

# 広告

企画・お問い合わせ先  
日経エージェンシー  
TEL: 03-5259-5430

## 中小企業の事業承継型M&A件数が増加 ガイドラインや支援機関登録制度でより円滑に

### ◇中小企業の譲渡価格の計算例

貸借対照表		損益計算書	
資産 600	負債 200	費用 180	売上 200
	純資産 400	利益 20	

純資産	400
役員退職金	▲50
土地の含み損	▲100
保険の解約返戻金	20
時価純資産額	270

3年分の利益=60

$$\text{譲渡価格} = \left[ \begin{array}{l} \text{時価純資産} \\ \text{総額} \\ 270 \end{array} \right] + \left[ \begin{array}{l} \text{3年分の利益} \\ 60 \end{array} \right] = 330$$

出所: 中小企業庁「中小M&Aガイドライン」を基に作成

日本企業によるM&Aの件数は右肩上がりで増えてきた。コロナ禍の影響で若干減ったものの、すでに回復基調にある。後継者不在でM&Aによる事業承継が必要な中小企業は30万以上あるともいわれ、M&Aは今後も増加が予測される。

M&Aの売り手側にとって会社を売却するという経験は一度きりであることがほとんどで、M&Aを考えたとしてもどこから手をつけていいのかからずなかなか踏み出せないケースが多いと見込まれる。そこで中小企業庁はそれまでの「事業引き継ぎガイドライン」を2020年3月に全面的に改定し、「中小M&Aガイドライン」を策定した。中小企業のM&Aの実例を18件取り上げてM&Aを身近なものに感じられるようにしているほか、M&Aのプロセス、各段階での確認事項や契約書のひな形などを掲載している。

M&Aでは買い手探しが手続をサポートする専門の支援機関を利用するのが一般的であるため、「ガイドライン」では支援機関に支払う手数料の考え方や目安

額などを盛り込み、支援機関に対しては適正な業務遂行のための行動指針を示している。

M&A支援機関の登録制度がスタート

中小企業のM&Aが増えるとともに、専門の支援機関が乱立気味となり、中にはトラブルになる事例も生じたことから、中小企業庁は21年8月に「M&A支援機関登録制度」をスタートさせた。事業者が登録するには「中小M&Aガイドライン」の遵守が要件となっている。それが業界の健全性を確保し利用者に安心感をもたらすし、市場のよりいっそうの発展につながるという期待がある。

この制度に登録した事業者は今年6月22日現在で約3100に上る。そのうち最も多いのはM&Aの仲介を行う専門業者で673、次が税理士で615となっている。

検討・準備段階から専門家に相談する

M&Aは買い手探しから始まると考えがちだが、その前にしておくべきことは多い。まず大切なのは、本当に後継者がいないのか

どうかを確認すること。また、会社をいつまでにいくらくらいで、どんな会社で売却したいかをイメージしておく。譲渡価格の算出方法は「中小M&Aガイドライン」にも紹介されている。一般的には、会社の資産から負債を差し引いた純資産に、数年分の利益を加えた額が目安となる。

会社の組織や経営状態を整えておくことも大切だ。適正な財務書類を作成し、経営者と会社の資産を明確に分け、分散した株式があったら経営者に集約させ、不要な在庫や遊休資産は処分し、契約書や規程・マニュアルなどを整備しておく。会社の強みと弱みを洗い出して、強みにはさらに磨きをかけ、弱みはできる限り改善しておけば、買い手が見つかりやすくなったり譲渡価格がアップしたりする。

さらに、会社を売却したあとの経営者自身のライフプランや老後資金計画なども立てておかなければならない。場合によっては、経営者の相続対策や相続税対策も必要になるだろう。

こうした検討や事前の準備を、経営者が日常業務をこなしながら一人で行うのは難しいため、事業承継やM&Aに詳しい税理士に相談するとよい。税理士はM&Aの手続きが始まってからも、企業価値の算出や税務面のアドバイスを行った後、買い手企業や売却先企業に対して行う税務デューデリジェンス(買収監査)の際に、売り手会社に寄り添って対応してくれる。

会社の顧問税理士は、身近な相談相手だが、事業承継やM&Aに詳しいとは限らないので、顧問税理士の協力を仰ぎながら、事業承継・M&A専門の税理士のサポートを受けるのがよいだろう。

# 事業承継 税理士 30選 vol.15

企業が長きにわたって事業を継続していく中で経験しなければならぬのが経営者の交代。中小企業の場合、これまでは経営者の親族が事業を引き継ぐことが多かった。だが、少子化などにより親族内承継が難しいケースが増え、後継者難で廃業する中小企業も出てきている。一方で、親族以外の第三者に会社を引き継いでもらう事業承継型のM&Aの件数は伸びており、中小企業のM&Aを円滑にするための環境も整ってきている。

総括代表 公認会計士 税理士 高野 角司

高野総合会計事務所

高野総合会計事務所は、1975年の創業以来、「信頼・信用・信義」の経営理念の下、個人資産部門、法人部門、FAS部門の3部門の総勢100名超の専門家集団(内、税理士33名、公認会計士14名、中小企業診断士3名)です。3部門連携し高度なサービスを提供致します。

【設立】1975年 【所属】東京税理士会 日本橋支部  
【法人番号】第2134号

【本部】〒103-0027  
東京都中央区日本橋2丁目番3号 アーバンネット日本橋二丁目ビル3階  
TEL.03-4574-6688 <https://www.takanosogo.com>

代表社員 税理士 清田 幸弘

ランドマーク税理士法人

税制改正で大きく変わった事業承継税制。事業を次世代へスムーズに移転させるには会社のことだけでなく、個人の相続もあわせて考えたスキームを計画的に実行していくことが大切です。事業承継と相続に強いランドマーク税理士法人にご相談ください。

【設立】1990年 【所属】東京税理士会 京橋支部  
【法人番号】第704号

【本部】〒104-0061  
東京都中央区銀座7-14-13 日土地銀座ビル3階  
TEL.03-3541-2958 <http://www.kctctax.com>

代表社員 税理士 藤井 泉

株式会社藤井経営/藤井会計事務所

ピアリングに時間を掛け、お客様の想いを的確に把握し、承継者にとって「最良の相続」をご提供いたします。医療・福祉・農業などの専門分野でも、蓄積されたノウハウと最新情報で対応。財産評価や相続シミュレーションなどで万全な事前対策を提案します。

【設立】1978年 【所属】関東信越税理士会

【本部】〒372-0801  
群馬県伊勢崎市高子町3220  
TEL.0270-25-7696 <http://www.fcmg.jp>

代表社員 税理士 天野 大輔

税理士法人レガシィ

変化の激しい社会情勢の下、事業承継に関してオーナー様個人の資産承継を併せて検討することが、より重要になっています。税理士法人レガシィでは、60年に迫る相続・事業承継に関する日本最大級の実績をもとに、オーナー様の思いに寄り添ったお手伝いをいたします。

【設立】1964年 【所属】東京税理士会 京橋支部  
【法人番号】第378号

【本部】〒104-0028  
東京都中央区八重洲2-21 東京ミッドタウン八重洲 八重洲セントラルタワー 12階  
TEL.0120-501-725 <https://legacy.ne.jp>

代表社員 公認会計士 税理士 渡邊 芳樹

税理士法人渡邊芳樹事務所

大きく緩和された事業承継税制は、生前の株式承継のみならず個人の相続や会社の経営にも影響を与えるため、綿密な計画が必要です。当事務所では、お客様それぞれのニーズに合わせた事業承継の形を提案し、スムーズな事業承継が行えるようサポートしています。

【設立】1997年 【所属】東京税理士会 麹町支部  
【法人番号】第733号 【支部】大阪

【本部】〒102-0094  
東京都千代田区紀尾井町1番3号 東京ガーデンテラス紀尾井町 紀尾井タワー 13F  
TEL.03-5210-6700 <https://www.crowe.com/jp>

代表社員 公認会計士 税理士 仙石 実

南青山税理士法人

事業承継、M&A、IPOに特化した各分野の専門家によるアドバイザーファームです。個人の資産管理、相続、税金対策もご相談承ります。仙石代表の著書「人生を変えるお金の話」は、好評を博しています。

【設立】2013年 【所属】東京税理士会 麻布支部  
【法人番号】第2852号

【本部】〒107-6030  
東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル30F  
TEL.03-6459-1672 <http://minami-aoyama.jp/>

代表社員 税理士 前田 聡

税理士法人OAK

事業承継・相続のプロフェッショナルとして、企業オーナーの方々に、経営・財務・後継者、税制改正等を考慮したオーダーメイドのサービスを提供しており、事業承継税制を中心とした親族内承継や、幹部へのMBO、M&Aまで、ワンストップで対応いたします。

【設立】2012年 【所属】東京税理士会 麹町支部  
【法人番号】第3778号

【本部】〒102-0073  
東京都千代田区九段北1-5-9 九段誠和ビル5F  
TEL.03-3237-1266 <http://oak-c.co.jp>

代表社員 税理士 小栗 悟

コンパッソ税理士法人

これまで50年、これからの創業100周年に向けて地に足をつけられる事なく、変化を創り続けます。引き続きご指導のほど、よろしくお願い致します。

【設立】1973年 【所属】東京税理士会 渋谷支部 【法人番号】第707号  
【支部】あざみ野、武蔵小杉、江戸川台、江古田、高田馬場、旭、川越、長野

【本部】〒150-0043  
東京都渋谷区道玄坂1-10-5 渋谷プレイス9F  
TEL.03-3476-2233 <https://compasso.jp>

代表社員 税理士 小栗 悟

税理士法人STR

中部地区を中心に資産税対策を数多く手掛けております。最新の税法や会社法を駆使した事業承継対策をオーダーメイドでご提案いたします。持株会社の設立から特例事業承継税制の活用まで事業承継のプロ集団が丁寧に対応しております。

【設立】1992年 【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部  
【法人番号】第2454号 【支部】岐阜本部

【本部】〒450-0001  
名古屋市中村区那古野1-47-1 名古屋国際センタービル17F  
TEL.052-526-8858 <http://www.str-tax.jp/>

代表社員 税理士 前田 聡

税理士法人COMPASSO

【設立】1997年 【所属】東京税理士会 麹町支部  
【法人番号】第733号 【支部】大阪



税理士法人田口パートナーズ会計は、事務所のある江戸川区を中心として、中小企業の身近な事業承継・相続のご相談を受けております。税務的に一番有利な方法だけではなく、ご相談者にとって希望する解決を目指し、最善の方法と一緒に検討していきます。



副代表社員 齋藤麻衣

### 税理士法人田口パートナーズ会計

【設立】2011年 【所属】東京税理士会 江戸川南支部  
【法人番号】第2366号  
【本部】〒134-0083 東京都江戸川区中葛西3-37-3F  
TEL.03-3869-0807 <http://www.taguchi-office.com/>



経営者様の相続税対策、事業承継計画の立案・実行等を支援致します。事業承継という比較的長期にわたる重要な課題に対し、直接税理士が弁護士・司法書士等と連携し個別具体的な提案をさせていただくことで、企業の健全な存続・発展をサポート致します。



代表社員 森山貴弘

### 森山税務会計事務所

【設立】2015年 【所属】名古屋税理士会 名古屋支部  
【法人番号】第460-0003  
愛知県名古屋市中区錦3丁目5番30号 三見ビル6階  
TEL.052-766-7134 <https://mtax-sz.com/>



ブレインズ・グループでは、専門の財産コンサルタントがあなたの財産を守る「相続税のスーパードクター」として、さまざまな対策提案を行っています。最新のノウハウを駆使して、お客様の財産をお守りし、事業承継を円滑に推し進めます。



代表社員 湯浦正信

### 税理士法人ブレインズ

【設立】2004年 【所属】近畿税理士会 宇治支部  
【法人番号】第752号  
【本部】〒611-0042 京都府宇治市小倉町神楽田21-5 アーベックス小倉ビル2F  
TEL.0774-28-2555 <http://www.brains-group.co.jp>



令和5年度税制改正で、暦年贈与の生前贈与が7年に延長され、相続時精算課税制度は年間110万円の基礎控除が新設された。税負担の観点から、いつ・どちらの贈与制度を選択するのが最良なのか。我われは常に当事者意識を持って、次世代への承継プランをご案内致します。



代表社員 細沼謙久

### 税理士法人東京パートナーズ会計事務所

【設立】2019年 【所属】東京税理士会 日本橋支部  
【法人番号】第4782号  
【本部】〒103-0022 東京都中央区日本橋室町1-9-12 共同ビル4階  
TEL.03-6263-0881 <http://tpao.jp>



「確かなノウハウ」がここにあります。事業を円滑に承継するためには、個人の相続対策も含めた総合的なコンサルティングが不可欠です。国税局資料調査課で従事していた相続・事業承継のプロが、お客様にご満足いただける解決への道筋をご提案いたします。



代表社員 林寛

### 林寛税理士事務所

【設立】2013年 【所属】名古屋税理士会 東支部  
【支店】名古屋東  
【本部】〒461-0001 愛知県名古屋市東区泉1丁目21-27 泉ファーストスクエア7階  
TEL.052-954-0408 <http://www.hsh-tax.jp/>



事業承継を成功させるためには、最適なタイミング・方法で対策を実施することが重要です。現経営者の影響力が強いうちに、株価対策・生前贈与・種類株式・会社分割・株式交換・事業承継税制・M&A等を多角的に検討・実施し、チームで事業承継をサポートさせていただきます。



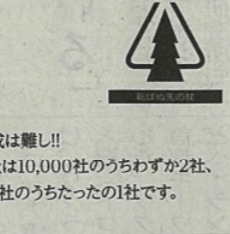
代表社員 三上裕之

### Infinity Partners 三上裕之税理士事務所

【設立】2014年 【所属】東京税理士会 麹町支部  
【本部】〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-3 丸の内仲通りビル6F  
TEL.03-6550-9460 <https://www.infinity-m-partners.jp/>



創業は易しく守成は難し!!  
会社を創業して30年を迎えられる会社は10,000社のうちわずか2社、50年を迎えられる会社は10,000社のうちたった1社です。



### 税理士法人 新日本23ok

【設立】1976年 【所属】東京税理士会 新宿支部  
【法人番号】第225号  
【本部】〒169-0075 東京都新宿区高田馬場2-14-26 INOビル2階  
TEL.03-5272-6900 <http://www.23ok.jp>



会社を引き継ぐ際のお手伝いをいたします。税の制度が大きく変わって、中小企業の方が利用しやすい税制になりました。身近な後継者に引き継ぐ場合はもちろん、第三者に引き継ぎたい場合のお相手探しも行います。【セミナー&相談会】8月25日(金)16:00~「早めの対策で課題解決5つのステップ」



代表社員 益本正蔵

### 税理士法人 総和

【設立】2013年 【所属】東京税理士会 麻布支部  
【法人番号】第2955号 【支店】大阪・高崎・富山・千葉  
【本部】〒107-0062 東京都港区南青山3-17-14 中山ビル4F  
TEL.03-5414-5855 <https://www.m-partners.jp/>



私達、深代会計事務所は、事業承継を事業承継税制による税負担の緩和ととらえるだけでなく、会社の承継や事業の発展という課題にも取り組み、それに伴う個人の相続問題も共に寄り添っていきます。「あなた想いの会計事務所」税理士法人深代会計事務所。



副社長 深代伸明

### 税理士法人深代会計事務所

【設立】1985年 【所属】東京税理士会 豊島支部  
【法人番号】第262号  
【本部】〒170-0013 東京都豊島区東池袋1-17-8 NBF池袋シティビル7階  
TEL.03-3983-5424 <http://www.fukashiro-kk.or.jp/>



一般社団法人相続診断協会の代表を務める小川は、家族の笑顔相続、事業の笑顔承継を推進しています。創業者・経営者の想いを大切に聞きながら、親族承継・親族外承継・M&A・廃業の4つの選択肢から後継者・社員・親族にとって一番幸せな方法を選択します。



代表社員 小川実

### 税理士法人HOP

【設立】2002年 【所属】東京税理士会 日本橋支部  
【法人番号】第16号  
【本部】〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町2-13-9 FORECAST人形町7階  
TEL.03-5614-8700 <https://group-hop.com/>



事業承継対策においては、資産税制・法人部・医業部の三部門制の強みを活かし、税務面の対策はもちろん、後継者へ円滑なバトンタッチが図れるようそれぞれの部門専門者がタッグを組み、経営者の皆様が最適な方法を選択いただくためのお手伝いを致します。



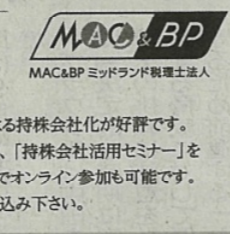
代表社員 松原健司

### 税理士法人FP総合研究所

【設立】1982年 【所属】近畿税理士会 東支部  
【法人番号】第695号 【支店】東京・豊中・南森町  
【本部】〒541-0052 大阪市中央区安土町3丁目5番13号 本町ガーデンシティテラス10階  
TEL.06-6267-0808 <https://www.fp-soken.or.jp>



分散株主対策として、株式交付による持株会社化が好評です。10月以降は課税が強化されますので、「持株会社活用セミナー」を7/21(金)午後12時に開催します。無料でオンライン参加も可能です。QRコードからお申し込み下さい。

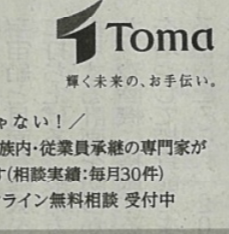


### MAC&BPミッドランド税理士法人・(株)MACコンサルタンツ

【設立】1984年 【所属】名古屋税理士会 名古屋中村支部  
【法人番号】第92号 【支店】東京日本橋・横浜みなとみらい  
【本部】〒450-6421 名古屋市中村区名駅3-28-12 大名ビルディング21F  
TEL.052-433-8820(代表) 0120-029-299(フリーダイヤル)  
HP:「MACコンサルタンツ」で検索



「自社株だけじゃない!」  
事業承継は「会社」を引き継ぐこと。親族内・従業員承継の専門家が会社全体の承継をサポートします(相談実績:毎月30件) 事業承継セミナー毎月開催/オンライン無料相談 受付中



### TOMA 税理士法人

【設立】1982年 【所属】東京税理士会 麹町支部  
【法人番号】第2531号  
【本部】〒100-0005 東京都千代田区丸の内1-8-3 丸の内トラストタワー本館3階  
TEL.0120-944-533 <https://toma.co.jp>



決算や申告の片手間でやっている税理士に頼んで大丈夫ですか?事業承継には、決算や申告とは全く異なる知識と経験が必要です。20年以上事業承継を専門にしてきた税理士が多数在籍。事業承継税制も多様なケースを経験済。豊富な経験で貴社を適切に導きます。



代表社員 村本政彦

### 税理士事務所クオリス

【設立】2017年 【所属】東京税理士会 神田支部  
【本部】〒101-0022 東京都千代田区神田練馬町73 プロミネンス秋葉原ビル4F  
TEL.03-5207-6153 <https://www.cuoliss.com>



事業承継税制の適用要件を継続管理する「えんまん事業承継」ソフト(EnMan共同開発)で、期日管理、役員任期管理、課題管理等を行います。M&Aとの比較、経営環境悪化の再計算、適用要件維持のモニタリングもを行い、民法特例の遺留分計算も提供できます。



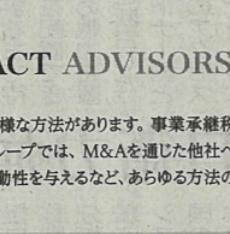
代表社員 柏谷幸男

### KASUYA税理士法人

【設立】2008年 【所属】東京税理士会 玉川支部  
【法人番号】第1700号  
【本部】〒158-0097 東京都世田谷区用賀4-9-19  
TEL.03-3700-0022 <https://www.kasuya-tax.or.jp>



事業承継という課題の解決策は多種多様な方法があります。事業承継税制による方法はもちろんのこと、当社グループでは、M&Aを通じた他社への事業の引継ぎやIPOにより株式に流動性を与えるなど、あらゆる方法の中から最適解を実現いたします。



### アクトアドバイザーズ税理士法人

【設立】2018年 【所属】東京税理士会 芝支部  
【法人番号】第4236号  
【本部】〒105-6405 東京都港区虎ノ門1丁目17番1号 虎ノ門ヒルズビジネスタワー5階  
TEL.03-6869-2205 <https://act-holdings.co.jp/>



横浜みなとみらい税理士法人は初代創業より69年を迎え、横浜を拠点に、事業承継税制・資産税の税務はもとより、事業承継計画書の作成サービス、M&Aコンサルタント業務により事業承継をトータルサポートし、皆様と伴走し続ける存在として貢献しております。



代表社員 浅木克真

### 横浜みなとみらい税理士法人

【設立】2000年 【所属】横浜地方税理士会 横浜南支部  
【法人番号】第5348号  
【本部】〒235-0005 横浜市磯子区東町15-32 モンビル横浜根岸301  
TEL.045-751-2734 <http://www.asagi-tax.com/>



弊社は「お客様を身内のサービスで元気にする」をミッションとして、総合病院化としての組織体制で、資産税課、巡回監査課、医業課を中心に、相続税対策や事業承継を実施しています。埼玉県事業承継ネットワーク事務局の専門委員として、埼玉県下に対応しています。



代表社員 下田憲一

### 霞ヶ関税理士法人

【設立】2022年 【所属】関東信越税理士会 川越支部  
【法人番号】第5561号 【支店】池袋  
【本部】〒350-1114 埼玉県川越市東町5-33  
TEL.049-247-6000 <https://kasumigaseki-tax.com/>



お一人お一人、考え方や想いは異なります。私どもは、親身にお話を伺い、従来のスキームはもちろん、税制改正や新たな法制度に対応し、柔軟な発想にて皆様にあったスキームを提案させていただきます。ファミリーカウンセラーとして皆様に寄り添っていきます。



代表社員 伊佐明浩

### 税理士法人 泉佑

【設立】2021年 【所属】東京税理士会 麻布支部  
【法人番号】第5792号 【支店】池袋  
【本部】〒107-0052 東京都港区赤坂4丁目2番12号 エスセナーリオ赤坂WEST 2階  
TEL.03-6681-7069 <https://www.miyu-tax-accounting-firm.com/>



「魅力あるビジネスとは何か」を先代と後継者と私たちが一緒に対話し、事業承継基本方針書・特例承継計画を作成、後継者育成のための研修を提供することが私たちの役割です。著書に「いきなり事業承継成功読本」(2023年、講談社)があります。



代表社員 小形剛史

### ON税理士法人

【設立】2015年 【所属】東京地方税理士会 相模原支部  
【法人番号】第3416号  
【本部】〒252-0241 神奈川県相模原市中央区横山2-9-17  
TEL.042-755-8466 <https://on-tax.or.jp>

